令和２年度第１回　横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会
（資料説明）

令和２年７月

保健所健康づくり課　総務・健康増進担当

１．議事

（１）横須賀市健康増進計画・食育推進計画の進行管理について

令和元年度の横須賀市健康増進計画・食育推進計画の進行管理については【資料１～３】のとおりです。【資料１】は、令和元年度の事業評価と令和２年度の今後の課題と方向性について全体の状況がわかるように分野別、担当課ごとにまとめ、一覧にしたものです。

【資料２】は、担当課ごとに令和元年度の事業の実績と評価、評価をした理由、課題と今後の事業の方向性等を記載しており、全体評価がＡは「計画通りにできた」、Ｂは「概ね計画通りにできた」、Ｃは「計画通りできなかった」の３段階になっています。

【資料３】は横須賀市健康増進計画・食育推進計画における評価指標の直近実績値を記載しています。昨年度の専門部会の際、関係する衛生統計について提示してほしいと要望があり、【資料４】として計画に関連する衛生統計をまとめました。

（２）歯及び口腔の健康づくり推進計画（素案）について

本計画の策定については、市長から保健医療対策協議会委員長あてに諮問し、横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会で検討することになりました。皆様のご意見を反映し、パブリック・コメント手続案として９月の議会に提出します。

11 月から 12 月にかけてパブリック・コメント手続を行い、第 2 回の専門部会で計画を策定します。その後、保健医療対策協議会に報告し、同協議会から市長への答申を行う予定です。

内容については【資料５】のとおりです。令和２年６月に「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定され、市民の歯と口腔の健康を推進するために、条例第８条に基づき策定するものです。本計画は横須賀市健康増進計画・食育推進計画の取り組みの分野「歯・口腔の健康」と整合性を図り、重点を置く取り組みを決め、評価指標と目標値を設定しました。

横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例は【資料６】です。

歯科口腔保健の推進に関する法律【資料７】、神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例【資料８】は参考資料です。

２．報告

横須賀市がん対策推進計画の策定について

内容は【資料９】のとおりです。横須賀市のがん対策を推進するため、令和２年度から令和６年度を計画の期間として、市民、医療関係者等が、正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぎ、がん検診を適切に受診するなどがんの周知啓発等をまとめたものです。【資料 10】は横須賀市がん対策推進計画の概要版です。

３．その他

専門部会終了後、議事等の内容を８月に横須賀市保健医療対策協議会に報告します。
なお、議事の内容に関する軽微な修正等は専門部会長に一任とさせていただきます。

第２回専門部会では次期計画策定のために実施する市民アンケートの案について検討する予定です。日程などについては改めてご連絡いたします。